

令和2年5月20日

PTA会員 各位

七条第三小学校 PTA
会長 下山 敬史

19年度PTA総会 委任状提出について

薰風の候、皆様におかれましてはますますご健勝のことお喜び申し上げます。

平素はPTA活動にご理解、ご協力を賜わり、大変感謝いたしております。

さて、4月15日（水）に前年度最後のPTA総会の延期開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルスに関連した予防対策の一環として、多数の人数が集まる場を設けないこと（校内において1学級以上が集まらない等）、またPTA会員の皆様の安全面を考慮することを第一に考え、国や市の通達を原則として中止の措置をとらせていただきました。

本総会では、以下の議案を予定しておりましたが、開催中止を受け、書面での議案承認とさせていただきます。

以下の【委任状、議案承認・否認】を未提出の会員様は学校再開後の6月10日（水）を期限に担任の先生にご提出いただきますようお願い申し上げます。

なお、委任状、議案承認・否認を未提出の場合、委任・議案承認といだいたものとさせていただきます。何卒、ご了承をいただきますよう、お願ひいたします。

議案1 PTA役員候補（別紙参照）

議案2 PTA規約改定（別紙参照）

以上

キリトリ

【委任状 兼 議案承認・否認】

議案1、2において行使するすべての権限を令和元年度PTA会長 下山 敬史に委任します。

令和2年 月 日

年	組 番号	会員氏名（児童氏名）	印
年	組 番号	会員氏名（児童氏名）	印
年	組 番号	会員氏名（児童氏名）	印

議案1 承認 · 否認

議案2 承認 · 否認

P T A 総会 議案

議案1：令和2年度 P T A 役員候補

会長	下山 敬史	(6年)
副会長	正保 愛	(3年)
副会長	山本 美栄子	(4年)
庶務	福田 和美	(4年・1年)
庶務	竹内 淑子	(5年・3年・1年)
庶務	中西 弘子	(2年)
会計	松田 教子	(4年・1年)
会計	丸茂 美貴	(4年・1年)

議案2：PTA規約改定

1 規約の改定

- ① 学級・教養委員会廃止に伴う変更
- ② 副会長の定数変更

(改訂前)

第5条（役員）

1 本会役員は次の通りである。

副会長 2名以上（保護者）

第6条（委員及び委員会）

4 常置委員会

（4）構成

イ 学級・教養委員・見守りパトロール委員・保健体育委員・広報委員は学級世話係5名が分担する。

ロ 学級世話係は、各学級5名を互選する。

（5）各委員会の任務

イ 学級・教養委員会

- ・ 学級・教養委員は学級における児童の福祉を図るとともに、行事の運営、決定事項の徹底に努める。
- ・ 学級・教養は学年毎に学年主任を1名選出する。学年主任は学年・学級相互の連絡調整をはかる。
- ・ 学級・教養委員は各学級の代表として、その学級担任との連絡を密にし、教員や保護者の意見、要望を聞く。必要であれば各委員会や実行委員会等に提案する。
- ・ 学級・教養委員会は、会員の教育の理解と教養の向上をはかる。
- ・ 学級・教養委員会は、教養を目的とするクラブ活動を支援する。

ロ 保健体育委員会

- ・ 保健体育委員会は、会員の保健体育的行事を企画し、運営する。
- ・ 保健体育委員会は、保健体育を目的とするクラブ活動を支援する。

ハ 見守りパトロール委員会

- ・ 見守りパトロール委員会は学校施設全般について教育環境の改善に努める。
- ・ 見守りパトロール委員会は教育設備助成会に關係する業務を担当する。
- ・ 見守りパトロール委員会は児童の安全確保にあたり、見守りパトロール活動を支援する。

ニ 広報委員会

- ・ 広報委員会は、広報誌「さざなみ」、「PTAだより」及び「壁新聞」を発行し、会員の教育への意識の向上をはかるとともに、会員の親睦に寄与する

(改定後)

第5条（役員）

1 本会役員は次の通りである。

副会長 1名以上（保護者）

第6条（委員及び委員会）

4 常置委員会

（1）常置委員として見守りパトロール委員会、保健体育委員会、広報委員会及び地域委員会を置く。

（4）構成

イ 見守りパトロール委員・保健体育委員・広報委員は学級世話係4名が分担する。

ロ 学級世話係は、各学級4名を互選する。

（5）各委員会の任務

イ 見守りパトロール委員会

- ・ 見守りパトロール委員会は学級における児童の福祉を図るとともに、行事の運営、決定事項の徹底に努める。
- ・ 見守りパトロール委員会は学校施設全般について教育環境の改善に努める。
- ・ 見守りパトロール委員会は教育設備助成会に關係する業務を担当する。
- ・ 見守りパトロール委員会は児童の安全確保にあたり、見守りパトロール活動を支援する。

ロ 保健体育委員会

- ・ 保健体育委員会は学級における児童の福祉を図るとともに、行事の運営、決定事項の徹底に努める。
- ・ 保健体育委員会は、会員の保健体育的行事を企画し、運営する。
- ・ 保健体育委員会は、保健体育を目的とするクラブ活動を支援する。

ハ 広報委員会

- ・ 広報委員会は、広報誌「さざなみ」及び「壁新聞」を発行し、会員の教育への意識の向上をはかるとともに、会員の親睦に寄与する

改定理由：

- ① **学級世話係の定数改定の為**
- ② **学級・教養委員会を廃止し、学級における児童福祉担当を見守りパトロール委員会に移管する為**
- ③ **広報委員会の「PTAだより」担当を本部担当に移管する為**